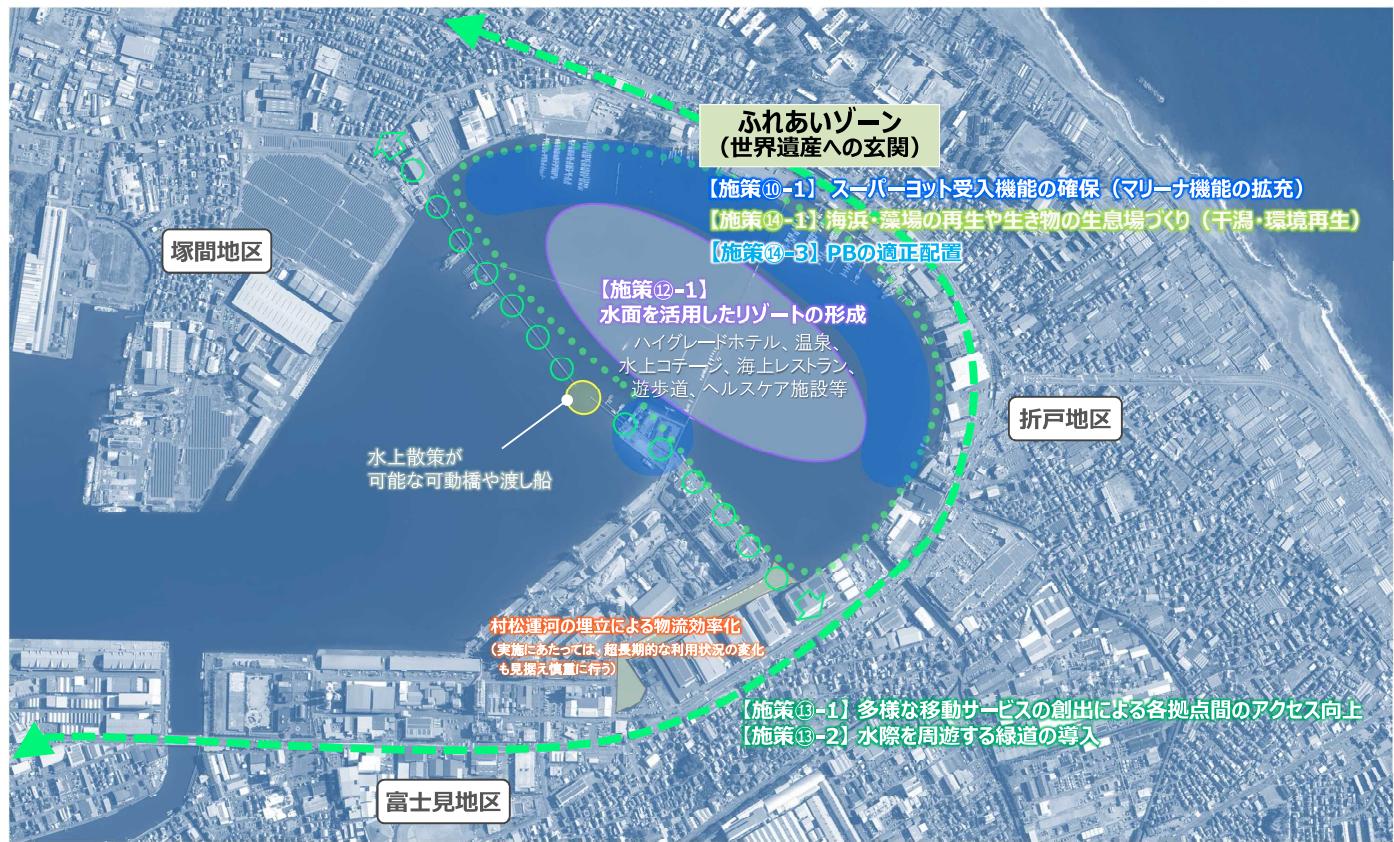


## (5) 折戸地区



Port of Shimizu

愛され、選ばれる港 The Convenient, Trusted Choice

## (6) 塚間・貝島・三保地区



Port of Shimizu

愛され、選ばれる港 The Convenient, Trusted Choice

## (7) 全域



## 7. 施策展開のシナリオ

分野別	取組方針／具体施策	種別	短期	中期	概略工程
			(～5年後)	(5～15年後)	長期 (15～20年後)
物 流	①コンテナ機能の集約とさらなる大型コンテナ船の寄港環境確保				
	施策①-1 次世代高規格コンテナーミナルの形成（大水深多目的国際物流ターミナル化）	重点			
	②労働力不足や環境問題に対応するための次世代高規格ユニットロードターミナルの形成				
	施策②-1 次世代高規格ROROTERMIナルの整備	重点			
	施策②-2 ROROとコンテナの連携による効率的な輸送手段の構築	重点			
	③高度な物流サービスを提供する臨海部ロジスティクス機能の強化				
	施策③-1 付加価値を生むロジスティクスセンターの導入（臨港地区における在庫拠点化）				
	④情報通信技術の活用による物流のスマート化				
	施策④-1 内陸部の物流拠点（インランドデポ等）を活用したトラック隊列走行の受入	重点			
	施策④-2 自動運航船への対応				
	⑤バレク船大型化への対応				
・ 産 業	施策⑤-1 大型輸入ノリープ船対応施設の整備	重点			
	施策⑤-2 大型輸入液体運搬船対応施設の整備				
	⑥バレク貨物取扱機能の効率化・安全性向上				
	施策⑥-1 外内貿多目的ターミナルへの集約・再編				
	⑦LNGバンカリング拠点の形成				
	施策⑦-1 LNG輸入拠点におけるバンカリング機能の導入検討				
	⑧低未利用な用地・施設の有効活用				
	施策⑧-1 産官学が連携した海洋研究・開発拠点の形成	重点			
	施策⑧-2 新たな浚渫土砂処分用地の確保				
	施策⑧-3 村松運河埋立による物流機能の再編				
	施策⑧-4 道路構想				

分野別	取組方針／具体施策	種別	概略工程		
			短期 (～5年後)	中期 (5～15年後)	長期 (15～20年後)
	<b>⑨国際クルーズ拠点の形成</b>				
	施策⑨-1 日の出ふ頭のクルーズ船受入対応施設の整備	重点			
	施策⑨-2 クルーズ関連産業の需要拡大	重点			
	<b>⑩スーパー・ヨットの拠点化</b>	重点			
	施策⑩-1 スーパー・ヨット受入機能の確保				
交 流	<b>⑪「みなと」と「まち」が融合した観光交流空間の創出</b>	重点			
	施策⑪-1 国際旅客船ターミナルを活用した交流・賑わいの創出（日の出地区）	重点			
	施策⑪-2 “食の拠点”を活用した交流・賑わいの創出（江戸地区）	重点			
・ 生 活	<b>⑫海を楽しみ、快適に過ごせる水辺空間の創出</b>	重点			
	施策⑫-1 水面を活用したリゾートの形成（折戸地区）				
	施策⑫-2 海洋レクリエーション拠点の形成（新興津地区・三保地区）	重点			
・ 環 境	<b>⑬連続性・安全性に配慮した人流动線の確保と拠点間のアクセス向上</b>	重点			
	施策⑬-1 多様な移動サービスの創出による各拠点間のアクセス向上				
	施策⑬-2 水際を周遊する緑道の整備				
・ 環 境	<b>⑭良好な環境・景観の創出</b>	重点			
	施策⑭-1 海浜・藻場の再生や生き物の生息場づくり				
	施策⑭-2 美しい景観の創出				
	施策⑭-3 ブレジャーバートの適正配置				
防 災	<b>⑮防災・減災機能の強化</b>	重点			
	施策⑮-1 津波防災対策の推進、無堤区間の早期解消				
・ 危 機 管 理 等	施策⑮-2 みなと機能継続計画（みなとBCP）の継続的な見直し				
	施策⑮-3 耐震強化岸壁の整備	重点			
・ 危 機 管 理 等	<b>⑯既存ストックの戦略的スクラップ＆ビルドの推進</b>				
	施策⑯-1 老朽化施設の総量削減と機能向上				

## **8. 長期構想の実現に向けた推進体制**

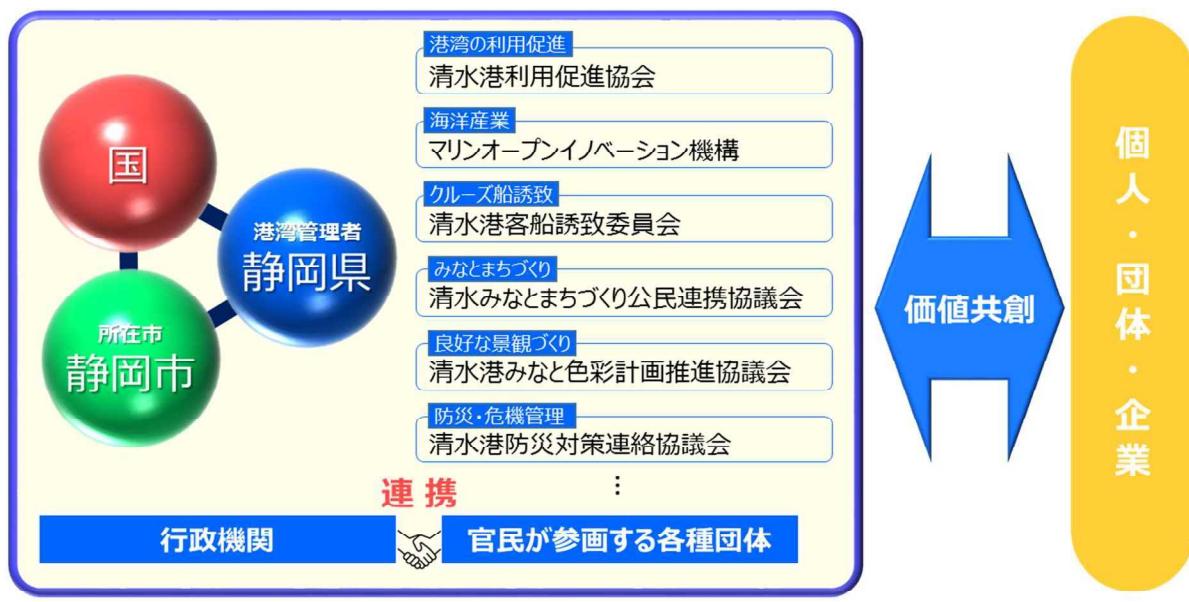
港湾管理者である県が主体となり、官民が連携し「長期構想」の実現に取り組む

清水港は、古くより民間や官民が連携し、港を発展させてきた歴史を有する。

明治初期には、船舶の大型化に対応するため、廻船問屋が集結し、「波止場会社」を設立し、外海に面する波止場を築造した。また茶の直接輸出を行うため、茶商を始めとする有志が集まり、「静隆社」を創設、清水港を日本一の茶輸出港へ発展させた。

近年においても、平成2年の大型客船「クイーンエリザベスII」の寄港を契機として、官民連携による「清水港客船誘致委員会」が設立され、国際旅客船拠点形成港湾にまで発展するとともに、平成3年に開催された「清水港・みなと色彩計画策定委員会」の提言を推進する「清水港みなと色彩計画推進協議会」が平成4年に設立され、色彩により霊峰富士山の自然景観と人工（港湾）景観の調和による美しいみなとづくりが行われている。

開港120周年を迎えることを契機として、港湾管理者である静岡県が主体となり、国及び所在市である静岡市と一緒にとなって、公共投資の着実な進捗を図るとともに、官民が参画する各種団体と連携し、港湾の利用促進、クルーズ船誘致、及び景観、まちづくり等を推進する体制を構築することで、“地域ぐるみ”で長期構想の実現に取り組む。





**《問い合わせ先》**

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県交通基盤部港湾局港湾企画課  
(電話) 054-221-2614 (FAX) 054-221-2389  
(E-mail) kowan\_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp